

令和2年3月16日

保護者様

新型コロナウイルス感染症にかかる休業（休校）期間の延長について

小野市教育委員会

令和2年3月11日付け保護者あて文書において、「3月12日（木）から当面の間原則として休校とする」こととしておりましたが、今回県教委の臨時休業（休校）期間の延長判断及び近隣市町における感染状況等を勘案し、小野市教育委員会としましては以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

臨時休業（休校）期間を「令和2年3月24日（火）」とします。

ただし、各学年の登校日を次のとおりとしますので、登校させてください。

小学6年生：令和2年3月23日（月）※卒業式のため。

小学1～5年生：令和2年3月24日（火）※修了式のため。

中学7・8年生：令和2年3月24日（火）※修了式のため。

特別支援学校：卒業生 令和2年3月18日（水）※卒業式のため。

その他の学年 令和2年3月24日（火）※修了式のため

なお、詳細につきましては、各校より連絡するとともに、各校のHPにも掲載しますのでご覧ください。

※令和2年度の始業式及び入学式の予定につきましては、状況を確認の上、後日連絡させていただきます。